

(様式4)

平成28年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況等

施設名	藤崎町文化センター等文化施設 (藤崎町文化センター・藤崎公民館・ふれあいず一む館・藤崎町図書館大夢・常盤ふるさと資料館あすか)
指定管理者名	特定非営利活動法人藤崎町文化協会
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日(1年目)
施設所管課	藤崎町教育委員会生涯学習課

1 施設の概要

(藤崎町文化センター・藤崎公民館)

設置年月	平成18年1月	根拠条例等	藤崎町文化センター条例 藤崎公民館条例
設置目的	「藤崎町文化センター」 町民の芸術文化の振興を図り、教養を高め、もって福祉の増進に寄与する。 「藤崎公民館」 社会教育法(昭和24年法律第207号)第24条の規定に基づく。		
施設内容	ホール・楽屋・会議室・実習創作室・多目的ホール・研修室・和室		
利用料金	①各室利用料(電気・冷暖房使用料含む)※1時間単位(準備・片づけ含む) ○ホール:7,000円 ○楽屋1:200円 ○楽屋2:200円 ○会議室:610円 ○実習創作室:820円 ○多目的ホール ふじの間:1,020円 ○多目的ホール 王林の間:610円 ○多目的ホール つがるの間:610円 ○研修室:400円 ○和室 桜の間:200円 ○和室 桐の間:400円 ○和室 楓の間:400円 (注)ホールの附属設備及び機器類の使用料は別途かかる。 ②入場料割増使用料(各室使用料×割増) ○入場料等の額:500円以下の場合 → 0割 ○入場料等の額:500円を超え1,000円以下の場合 → 3割 ○入場料等の額:1,000円を超え2,000円以下の場合 → 5割 ○入場料等の額:2,000円を超え3,000円以下の場合 → 8割 ○入場料等の額:3,000円を超える場合 → 10割 (注) (1)入場料の額に段階がある場合は、最も高い入場料の額とする。 (2)入場料を徴しないが、商品の宣伝、展示即売等営利を目的として使用する場合は、①の表に5割加算した額とする、ただし、100円未満は切り捨て。 (3)使用時間がやむを得ない理由により超える場合は、他に使用する団体等がない場合のみ、1時間以内に限り延長できるものとし、5割加算した額とする。ただし、100円未満は切り捨て。		

開館日	以下を除いた日 (1) 毎週月曜日（毎月第3日曜日の翌日は除く） (2) 毎月第3日曜日 (3) 年末及び年始（12月29日から翌年1月3日まで） (4) 前項(1)及び(2)が国民の祝日にあたるときは、その翌日
開館時間	午前9時から午後10時まで

（ふれあいずーむ館・藤崎町図書館大夢）

設置年月	平成11年3月	根拠条例等	ふれあいずーむ館条例 藤崎町図書館条例
設置目的	<p>「ふれあいずーむ館」 町民の生涯学習の推進及び社会教育の振興を図り、町民の自由な利用に供し、もって福祉の増進に寄与する。</p> <p>「藤崎町図書館大夢」 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、及び保存して、町民の自由で公平な利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等の社会教育の向上に資する。</p>		
施設内容	ふれあいひろば・展示ホール・集会室・視聴覚室・研修室・調理室		
利用料金	<p>①各室利用料（電気・冷暖房使用料含む）※1時間単位（準備・片づけ含む）</p> <p>○ふれあいひろば 水仙の間：1,040円 ○ふれあいひろば 秋桜の間：1,040円 ○ふれあいひろば 鈴蘭の間：1,040円 ○展示ホール：1,050円 ○集会室：620円 ○視聴覚室：620円 ○研修室 紫陽花の間：200円 ○研修室 向日葵の間：200円 ○調理室：290円</p> <p>②入場料割増使用料(各室使用料×割増)</p> <p>○入場料等の額：500円以下の場合 → 0割 ○入場料等の額：500円を超え1,000円以下の場合 → 3割 ○入場料等の額：1,000円を超え2,000円以下の場合 → 5割 ○入場料等の額：2,000円を超え3,000円以下の場合 → 8割 ○入場料等の額：3,000円を超える場合 → 10割</p> <p>(注) (1)入場料の額に段階がある場合は、最も高い入場料の額とする。 (2)入場料を徴しないが、商品の宣伝、展示即売等営利を目的として使用する場合は、①の表に5割加算した額とする、ただし、100円未満は切り捨て。 (3)使用時間がやむを得ない理由により超える場合は、他に使用する団体等がない場合のみ、1時間以内に限り延長できるものとし、5割加算した額とする。ただし、100円未満は切り捨て。</p>		
開館日	以下を除いた日 (1) 毎週月曜日（毎月第3日曜日の翌日は除く） (2) 毎月第3日曜日 (3) 年末及び年始（12月29日から翌年1月3日まで） (4) 前項(1)及び(2)が国民の祝日にあたるときは、その翌日 (5) 館内整理日（毎月末日及び多量の図書を受け入れた日及びその翌日等）		
開館時間	ふれあいずーむ館：午前9時から午後10時まで 藤崎町図書館大夢：午前9時から午後5時まで		

(常盤ふるさと資料館あすか)

設置年月	平成8年11月	根拠条例等	常盤ふるさと資料館あすか 条例
設置目的	町民の芸術文化活動の推進及び藤崎町の文化の発展に資する。		
施設内容	展示室・廊下（展示ギャラリー）		
利用料金	<p>①各室利用料（電気・冷暖房使用料含む）</p> <p>○展示室 午前9:00～12:00：4,800円 午後12:00～16:30：6,400円 全日9:00～16:30：11,200円 16時30分以降1時間につき：1,500円</p> <p>○廊下（展示ギャラリー） 午前9:00～12:00：1,200円 午後12:00～16:30：1,600円 全日9:00～16:30：2,800円 16時30分以降1時間につき：400円</p> <p>②入場料割増使用料(各室使用料×割増)</p> <p>○入場料等の額：500円以下の場合 → 0割 ○入場料等の額：500円を超え1,000円以下の場合 → 3割 ○入場料等の額：1,000円を超え2,000円以下の場合 → 5割 ○入場料等の額：2,000円を超え3,000円以下の場合 → 8割 ○入場料等の額：3,000円を超える場合 → 10割</p> <p>(注) (1)入場料の額に段階がある場合は、最も高い入場料の額とする。 (2)入場料を徴しないが、商品の宣伝、展示即売等営利を目的として使用する場合は、①の表に5割加算した額とする、ただし、100円未満は切り捨て。</p>		
開館日	以下を除いた日 (1) 毎週月曜日 (2) 国民の祝日 (3) 年末及び年始（12月29日から翌年1月3日まで）		
開館時間	午前9時から午後4時30分まで		

2 指定管理者が行う業務

項目	業務内容
維持管理業務	施設・設備の維持管理、施設使用許可・利用料金の收受
企画運営業務	社会教育事業の企画運営

3 利用状況

(藤崎町文化センター・藤崎公民館)

(1) 利用実績【利用者数】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成28年度(A)	2,573	1,747	3,923	4,133	2,971	2,267	4,722	1,667	0	0	0	0	24,003
平成27年度(B)	3,042	2,399	3,309	3,470	2,185	2,414	3,235	3,027	2,367	2,134	3,354	2,104	33,040
(A)/(B)	84.6%	72.8%	118.6%	119.1%	136.0%	93.9%	146.0%	55.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	72.6%
増減要因等	平成28年11月末より貸館中止（文化センター整備工事）												

(2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成28年度(A)	317	239	370	163	56	396	305	20	0	0	0	0	1,866
平成27年度(B)	345	131	245	82	196	55	254	486	177	280	187	32	2,470
(A)/(B)	91.9%	182.4%	151.0%	198.8%	28.6%	720.0%	120.1%	4.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.5%
増減要因等	平成28年11月末より貸館中止（文化センター整備工事）												

(ふれあいずーむ館・藤崎町図書館大夢)

(1) 利用実績【利用者数】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成28年度(A)	2,792	2,742	2,114	7,998	3,641	2,046	1,264	2,516	2,248	4,979	4,058	3,669	40,067
平成27年度(B)	2,127	2,144	4,664	2,779	3,639	2,710	9,229	3,097	1,723	3,754	2,387	3,749	42,002
(A)/(B)	131.3%	127.9%	45.3%	287.8%	100.1%	75.5%	13.7%	81.2%	130.5%	132.6%	170.0%	97.9%	95.4%
増減要因等													

(2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成28年度(A)	205	133	227	76	159	114	35	160	163	230	220	58	1,780
平成27年度(B)	140	90	164	182	154	202	302	253	136	92	121	170	2,006
(A)/(B)	146.4%	147.8%	138.4%	41.8%	103.2%	56.4%	11.6%	63.2%	119.9%	250.0%	181.8%	34.1%	88.7%
増減要因等													

(常盤ふるさと資料館あすか)

(1) 利用実績【利用者数】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成28年度(A)	28	44	260	131	548	582	600	452	121	128	404	271	3,569
平成27年度(B)	24	26	721	425	730	1,288	1,248	296	626	3	247	468	6,102
(A)/(B)	116.7%	169.2%	36.1%	30.8%	75.1%	45.2%	48.1%	152.7%	19.3%	4266.7%	163.6%	57.9%	58.5%
増減要因等													

(2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成28年度(A)	0	0	8	0	0	0	0	0	11	0	0	0	19
平成27年度(B)	0	113	4	0	0	32	0	0	12	0	0	0	161
(A)/(B)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	91.7%	0.0%	0.0%	0.0%	11.8%
増減要因等													

4 収支状況

財源区分 (該当する番号に○)	1 指定管理料のみ		
	○	2 指定管理料+補助金+利用料金収入	
		3 利用料金収入のみ	
収入科目	金額(千円)	支出科目	金額(千円)
指定管理料	28,261	維持管理費	623
補助金	39,442		
利用料金	3,799	事業費	76,305
その他	8,894	その他	
合計(①)	80,396	合計(②)	76,928
		収支差額(①-②)	3,468

5 利用者満足度状況(アンケート調査、苦情要望等)

意見等の内容	対応実績等

6 評価結果

評価項目 (評価の視点)	指定管理者 自己評価	町所管課	
		評価	コメント
1. サービスの維持・向上に向けた取組みが行われているか。	B	B	
2. 利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	B	B	
3. 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	B	平成28年11月より29年10月の予定で、文化センター整備工事を実施中
4. 緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	B	
5. 指定管理料が適正に執行されているか。	B	B	
6. 成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	B	B	
7. 個人情報の保護	A	A	
全体評価	B	B	

【評価基準】

A (優) : 適正であり、優れた実績をあげている
 C (可) : 概ね適正であるが、一部改善を要する

B (良) : 適正である
 D (否) : 改善や更なる取組が必要